

令和8年2月12日

北海道行政書士会会員 各位

北海道行政書士会 中央研修所  
研修統轄 三浦 勝也

「下請法から中小受託取引適正化法へ  
～事業者間取引を巡る法改正と実務対応のポイント～」研修のご案内

長年、我が国の事業者間取引における「公正」の礎となってきたのは下請法でした。しかし今、その枠組みは大きな転換点を迎えています。

令和8年1月1日に施行された「製造委託等に係る中小受託事業者に対する代金の支払の遅延等の防止に関する法律（中小受託取引適正化法）」は、資本金要件等によって限定的であった下請法の網の目を埋め、実態に即した包括的な取引適正化を図るという、法体系そのものの大きなアップデートと言えます。我々による、クライアントに対するコンプライアンス助言のあり方やそのための知識等も、しっかりアップデートしなければなりません。

つきましては、公正取引委員会事務総局北海道事務所のご担当者様を講師にお招きし、下請法から新法へと至る制度設計の背景や、新旧法の対比・適用関係について、詳細にご解説いただきます。

事業者間取引のルールが大きく転換する中、本研修が会員の皆様の実務をより強固なものにする一助となれば幸いです。会員の皆様のご参加を心よりお待ちしております。

記

- 1 日 時：令和8年3月10日（火） 14：00～15：30
- 2 開催方式：対面会場での集合研修&オンライン研修《ハイブリッド開催》  
森対 面 会 場：北海道行政書士会館 2階 研修室  
定員：30名 会場受付開始13：30～  
森オンライン受講：各事務所へのオンライン配信（Zoom）  
定員：95名 ログイン可能13：45～
- 3 講 師：公正取引委員会事務総局 北海道事務所 ご担当者様
- 4 受 講 料：無料
- 5 申込期限：令和8年2月27日（金）までに、下記QRコードをお読み込みのうえ、  
当研修専用[申込フォーム](#)からお申し込みください。



☆研修でのよりよい理解促進のため、こちらの特設サイトも是非ご覧ください！☆  
<公正取引委員会・取適法特設サイト> [https://www.jftc.go.jp/toriteki\\_2025/](https://www.jftc.go.jp/toriteki_2025/)